

議案第 5 5 号

宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例を制定するについて

宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和 8 年 9 月 1 5 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

宇治市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（平成 8 年宇治市条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 13 条第 2 項及び第 14 条第 1 項中「第 6 条の 2 第 5 項」を「第 6 条の 2 第 7 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。